

都市計画 マスター プラン

ニュース レター

第7号
1999年5月20日発行

『都市計画マスタープラン勉強会(その2)』
が平成11年3月25日(木)・30日(火)、札幌
市役所で開催されました!!(出席者:両日で
18名)

前回実施した勉強会から1年が経過し、現在、都市計画マスタープラン(都市マス)の策定に向けた作業は進行中です。今回は、その検討内容について途中段階で報告し意見交換を行う場として、勉強会(その2)を開催しました。
本号では、この内容をお伝えします。

プログラム

1 あいさつ

2 はじめに

3 説明

前回の勉強会をふり返る
都市計画マスタープランの
構成について
都市空間形成の基本方針
について

4 意見交換

(途中休憩)

5 今後に向けて

◎今回の勉強会(その2)のねらい

現在の作業状況

前回の勉強会以降、その成果や上位計画である長期総合計画(長総)の改定作業をふまえながら、札幌市内部で都市マスの検討を進めています。

このうち、長総については、盛り込むべき内容の骨子が一旦整理され、現在具体的な草案の作成作業が進められています。

都市マスについては、長総で整理された基本的な考え方を受けつつ、まず、その構成と内容の骨子の整理を進めています。現在は、このうち前半部分である「都市空間形成の基本方針」について、その骨子をおおむね整理したところです。

今回の勉強会(その2)のねらい

今回の勉強会では、このような検討途中の段階で、都市マスの内容を現在整理されている部分まで説明し、これについて参加者の方々と意見交換を行うことを目的としました。今後、この勉強会で出された意見をふまえながら、さらに内部での検討を進めて行きたいと考えています。

また、今回の勉強会は、少人数でじっくりと時間をかけた意見交換を行うために、2回に分けて同内容で開催することとし、前回の勉強会に参加いただいた方に、引き続き出席していただきました。

◎前回の勉強会をふりかえる

都市マスの説明に入る前に、まず、前回実施した勉強会の内容を簡単にふりかえりました。

前回の勉強会の目的

前回の勉強会は、具体的な素案の作成を始める前に行ったもので、次の3点を目的としていました。

都市マスの制度概要やこれまでの都市計画など、情報提供を行いたい。

具体的な作業を始める前段で意見交換を行い、素案作成にあたり重視すべき論点を確認したい。

勉強会の模様をニュースレターなどでより多くの市民に広げていきたい。



平成11年3月25日の勉強会のようす(上)と、同3月30日の勉強会のようす(下)。それぞれ7名、11名の出席者を迎え、札幌市の関係各課の職員も交えたざっくばらんな意見交換となりました。

都市マスとは

都市マスについて、その目的・ねらい、位置づけ、スケジュール等を説明しました。

目的・ねらい：都市空間の目標像を提示し都市計画の指針とする。市民にわかりやすいものとし都市計画への理解と参加を容易にする。個別の都市計画の整合性と総合性を確保する。

位置づけ：上位計画である長期総合計画に即し都市空間に係わる部分をうける。個別の都市計画の指針となる。

スケジュール：長総の策定と連動し、全体構想を平成11年度末に策定する。

意見交換から浮かびあがった論点

自由な意見交換の中で様々な意見が出されましたが、重要な論点として次のようなことが確認されました。

高齢化・福祉	高齢化・福祉という今後の大きな課題を視野に入れながら、これからの都市計画のあり方を検討していく	景観	景観への配慮を重要視していく	自然・公園	自然・公園というテーマについて、それぞれのかかわり方まで見すえて総合的に検討していく
	施設の配置計画 養護学校、障害児学級 施設の内容 段差のない歩道、エレベータの設置 重要視すべき視点 高齢者も参加できるまち、 身障者にやさしいまち(バリアフリー)		広告物の設置に関する具体的提案 全体的な視点 札幌らしい景観の創出 混乱する景観への対応 中高層マンションの問題		キーワード=自然との共生 量の確保や配置 緑を増やす(守る)公園の配置 かかわり方 緑とのふれあい 公園の利用のあり方
交通・道路	交通のあり方について、まちづくり全体の方向性から総合的に検討していく	住環境等	地域への視点、環境への視点を重要視していく	市民・行政	市民の主体的な取り組みと、それを支えるしくみへの視点を重要視していく
	公共交通機関に対する提案 道路計画、駐車場の計画 大きな方向性 都心部の交通問題、 公共交通への転換の必要性		地域単位での活動の重要性 交流・ふれあい 集いの場所、コミュニケーション 環境への配慮 環境教育、持続的発展		市民自らが取り組むことの重要性 現状の制度を改善したり 行政の支援を充実すること

都市計画マスタープランの説明

都市マスについて、これまでの検討のなかで一旦整理した内容を説明しました。まず、都市マスの構成案(目次案)について説明を行い、さらに、そのうちの「第2章 都市空間形成の基本方針」について詳しく説明しました。

(1) 都市マスの構成

都市マスは、現在、下図のとおり4章構成を考えています。

目次案

記述内容

第1章 都市計画マスタープランのねらいと位置づけ 1 都市計画マスタープラン策定のねらい 2 都市計画マスタープランの位置づけ 3 都市計画マスタープランの構成	計画書の前提事項を整理する部分です。 ・都市マスのねらい(上述) ・都市マスの位置づけ(上述) ・計画書の構成(目次の流れ) を整理することを考えています。
第2章 都市空間形成の基本方針 1 まちづくりの基本理念 2 都市空間形成の基本方針	都市空間の形成における基本的な考え方を提示します。
第3章 各空間構成要素の方針 - 今後の検討となります -	第2章の考え方をうけて、各空間構成要素ごとにその基本方針と施策を整理します。 要素の項目は検討中ですが、市街地、拠点、交通などを考えています。
第4章 施策をすすめるにあたって - 今後の検討となります -	今後、施策を展開していくうえで必要な事項を整理したいと考えています。 「次へ」のつなぎとなる部分です。

詳しくは右ページで!

上記の目次案は検討中のものです。

(2) 都市空間形成の基本方針

ここでは、まず、上位計画の中で位置づけられているまちづくりの基本理念及び計画の主要指標を整理し、さらにこれをふまえて、それを支える都市空間がいかにあるべきか、その基本的な考え方を提示します。

まちづくりの基本理念

札幌市基本構想(平成10年2月議決、長総の上位計画)及び長総の検討のなかで整理されています。

札幌市の目指すべき都市像

「北方圏の拠点都市」「新しい時代に対応した生活都市」

それに向けたまちづくりの基本的な方向

「市民一人ひとりの暮らしの充実とそれを支えるまちづくり」「環境と調和した活力と創造性に富んだまちづくり」

計画の主要指標

目標年次:平成32(2020)年 想定人口:205~210万人

都市空間形成の基本方針

まちづくりの基本理念をふまえ、それを支える都市空間形成の基本方針として、次の4つのキーワードを考えています。

コンパクト

市街地範囲の拡大の抑制を基調とした、内部充実型のコンパクトな市街地を目指す

札幌では、昭和45年に初めて、無秩序な市街地の拡大を抑制するために市街化区域と市街化調整区域の線引きを行いました。翌46年に策定した最初の長総では、将来人口を昭和65年で180万人と想定していました。その後、市街化区域内での区画整理事業や開発行為などによって、人口増に対応した計画的な市街地の整備を進めてきました。現在、市街化区域の範囲は当時から1割程度ひろがりましたが、その内部はほぼ市街化がすすみ、おおむね当時想定していた規模での市街地が形成されたといえます。

今後ゆるやかな人口増加が続くことが想定されることから、都市空間がこれに対応したものであることは必要です。ただし、現在でも市街化区域内には未利用地が残されており、また、市街化調整区域の都市近郊林が土取りや資材置き場としての利用などによって失われ、その保全の必要性はますます高まっています。そのため、市街地の範囲の拡大をおさえつつ、周辺の緑などの要素を守ることを基本とすべきであると考えています。

一方、既に市街地が形成されている内部についてみれば、昭和40年代には人口が集中していた都心から3km以内の区域において人口が減少し、市街地の密度は外延化している傾向にあります。また、都心周辺部や地下鉄沿線の区域などには、生活道路や公園などの整備が不十分であったり敷地が小さく有効な土地利用がしにくい地区もあります。しかし、これらの地区は幹線道路などの骨格的な都市基盤は一定程度整い、利便性の高い地区でもあります。そのため、これらの価値を有効に活用するという観点から、さらには都市全体として移動距離の少ない低環境負荷型の都市構造を実現するという観点から、これらの地区における高度利用を促進することを基本とした内部充実型の市街地の形成を目指すべきであると考えています。

多中心核

都心、副都心、地域中心核が市街地に適切に配置される都市構造を目指す

札幌の最も中心的な拠点として都心の魅力と活力をさらに高めていくこととあわせて、日常の暮らしや活動を支える場として、商業機能、公共交通機関の乗り継ぎ機能、公共サービス機能などが集積し、さらに誰もが使いやすい空間を整えた、身近な地域の拠点(副都心、地域中心核)がバランスよく配置されていることが重要であると考えています。↗

↗このことは、高齢化社会を支える都市空間の形成、低環境負荷型の都市構造の実現、市民コミュニティの育成などの観点から、今後より一層重要性が高まるものと思われます。

交通体系

都市構造に対応し、多様な活動を支える交通体系を実現する

市街地の整備がおおむねなされた現在、交通基盤の骨格は今後の大幅な拡充を必要としないものと考えられます。しかしながら、冬期間における交通機能の向上、局所的な交通渋滞の緩和、地下鉄をはじめとした公共交通機関の利用促進など、取りくむべき課題もあります。

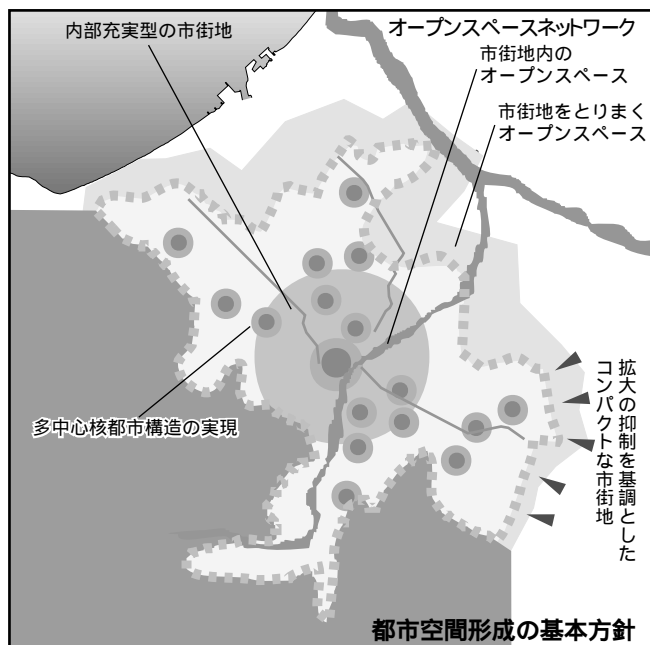
今後は、これらの課題へ対応することはもとより、環境面への配慮という観点からも、公共交通を中心としながら自動車交通との適切なバランスをとることを基本とし、都市構造に対応した交通体系を実現する必要があります。

オープンスペース

都市全体の重要な骨格要素として、オープンスペースの有機的な連携を実現する

札幌市では、これまでも「環状グリーンベルト構想」にもつぎ、市街地周辺において様々な公園緑地等の確保につとめてきました。また、市街地内部においても、大通公園や豊平川をはじめとして、都市公園や水辺空間、自転車道等の整備に取りくんできました。

今後は、これらの様々な空間(オープンスペース)について、都市の骨格要素としての重要性をさらに強く認識し、市街地内外におけるこれらの有機的な連携を目指していくことが必要であると考えています。



以上の説明のあと、参加者の方々と意見交換を行いました。前頁のキーワードごとにいくつかご紹介いたします。

コンパクト

基本的な考え方としてはわかるが、市街地内部と同時に、市街化調整区域に点在する線引き以前からの住宅地の将来像をどうするかなど、市街地の外側についても同じくらいの比重で考えていくべきだと思う。

市街地の拡大の抑制を基本としながらも、規制緩和という風潮の中で結局無策に終わらないかが心配。やはり市街化調整区域をどうしていくかという方針がまず必要だと思う。

利便性の高いところで良好な環境を実現し、そこで暮らしたいと考える層は結構多いと思う。しかし、このようなところは地価が高いなど、実現するのはなかなか難しいという現状がある。具体的にそれを可能とするには、どのようなしくみが必要で、どのような取り組みをしていけば良いのだろうか。

市街地内部を高密度化しつつ、そこで豊かな住環境を実現していくために、具体的な住宅の青写真(コーポティブ住宅など)を考えておくことが重要だと思う。



多中心核

地域中心核は、これからの時代を考えるとより大きな役割をもつと考えられる。そのため、どこをそれと位置づけてどのような市街地を目指すのかについて市民の合意が必要であり、その手続き

が重要であると思う。

空きビルの問題や交通問題など、都心をどう考えていけるかが重要だと思う。高齢化のことも考えると、福祉関係の施設も都心に必要になると思うのだが。

その意味では、都心の魅力を高め、都心にも人を住まわせることが重要だと思う。



交通体系

都心部を中心に放射状に整備されている公共交通体系のなかで、今後は、地域中心核間の横移動を支えていくことも重要だと思う。

例えば地下鉄の延長を検討するとしても、ただそれだけを考えるのではなく、パーク・アンド・ライド駐車場の整備などの施策もセットで考えるなど、総合的な検討が必要だ。

オープンスペース

都心において、その環境を高め魅力を増していくという観点から、より重要であると思う。

緑について考えるとき、人間の視点から「ここをつなげたい」と考えたことと、自然、環境、生態系などの視点から検討したそれとが異なる結果になるということもある。これまでは後者の視点が欠落していたと思う。これらに関するデー

タの整備などから早急に取りくむ必要がある。



その他(都市マス全体にかかわること)

「北方圏の拠点都市」という都市像を考えると、それを支える産業を確立し、札幌の活力を高めていくことが大きな課題だと思う。

市民も行政も「札幌」に誇りをもち、札幌の個性を重視したまちづくりが求められる。

今は将来の方向性を見通すのが難しい時代だと思うが、だからこそ市民とのコンセンサスをつくっていくことが重要だ。

人の息吹の感じられないまちではだめだ。そのためには、まず、総合的な視点からどのようなまちづくりをしたいのかを考えることが必要だ。

理念については良いと思えても、そこから具体的な施策が出てきたときに納得できないものとなっていることも多い。その部分をかたちづくるプロセスをきちんと公開していくようなしくみが重要だと思う。

長期計画なので抽象的な表現が多くなるのは仕方ないと思う。やはり第4章の部分、つまり都市マスの策定後、どのようなしくみで様々な取り組みを進めていくかが重要である。その意味で、このような場を設けることから始めたということも意義深いことだと思う。

これらの意見は、一方的な発言によるものではなく、すべて札幌市(事務局の都市計画課だけでなく、交通計画課、公園計画課からも参加しました)との意見交換のなかで出されたものです。

なお、この意見交換の中では札幌市から次のような補足説明も行いました。

コンパクトということについては、内部をすべて高度利用するというのではなく、そのような市街地を誘導する一方で、周辺の低層主体の住宅地の環境をまもるということです。これにより多様な住環境を実現するべきであると考えています。

市街地の拡大にともない郊外間を車で移動する人が増えているという問題があります。そのため、地下鉄等の沿線の密度を高めていくことの必要性は、交通の面からも語られます。

今後に向けて

参加された皆様、おつかれさまでした。今回の勉強会の結果をふまえながら、さらに具体的な検討を進めていきたいと思います。

今後は、今年度の後半、原案が整理された段階で一度みなさんに公開する機会を設けたいと考えています。その後、必要な手続きを経て今年度末に決定する予定です。

ご意見募集:都市計画マスタープランについてのご意見などは、郵送かファクスで下記までお寄せください。
〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目
札幌市企画調整局計画部都市計画課土地利用係
電話 011-211-2506 ファクス 011-218-5113

メイリングリストへの登録は現在でも受け付けています!

このレターは、登録者へは直接郵送しています。まだ登録されていない方は、どうぞ登録ください。
詳細:パンフレット「21世紀の魅力ある街づくりをめざして。」